

報告4：企業の社会貢献活動における農村支援方策について

岩手大学農学部 木下幸雄

1. はじめに

気候変動や生物多様性の減退などの環境問題は、農業と深く関わるものが多い。自然エネルギーと資源循環に依存する持続的な農業の確立が地球環境問題の解決に貢献することについて期待が高まっている。持続的農業の課題の1つは、その確立のための費用であり、その費用をどのように確保するかである。農業を取り巻く状況が厳しくなり、世界的に農業投資の減少が顕著となる中、こうした課題は一層大きくなるであろう。

そこで本報告では、持続的な農業を支えるための資金流入にかかわる多様な手法を検討するにあたり、企業の社会貢献活動における農村支援方策に着目して、いくつかのケーススタディを交えながら、多様な資金確保の手法の1つとしての可能性を示したい。

2. 農業環境政策の手法体系における市場原理活用施策

農業生産に伴う管理活動をより環境保全的なものに誘導する農業環境政策について、その手法体系には多様なものがある。施策を類型化すると、法制度的な規制、補助金・課税などの公的な金銭的施策、農業者の実践を促進する農業普及事業、研究開発による技術革新に加えて、市場原理活用施策が比較的新しいものとして登場してきている。

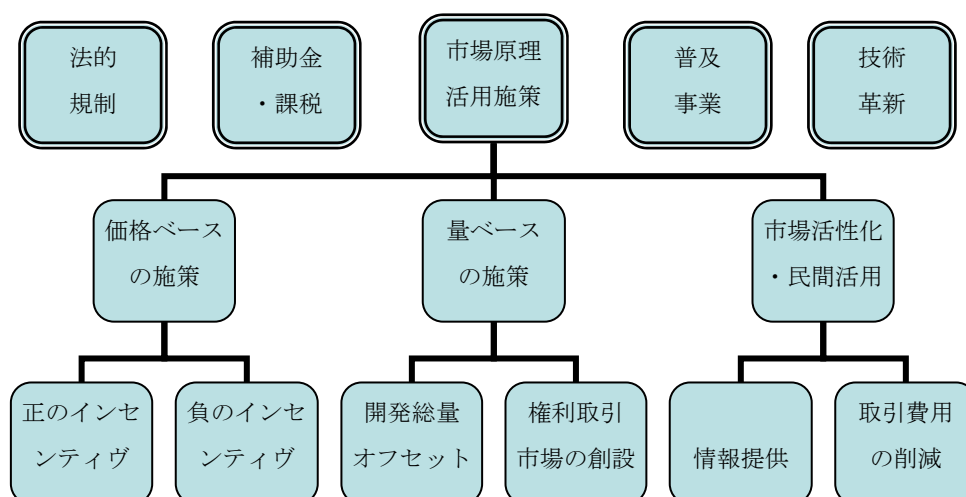


図1 農業環境政策の手法体系
出所：[2]と[3]をもとに筆者作成

さらにこの市場原理活用施策には、そのメカニズムの違いから、①価格ベース施策、②量ベース施策、③市場活性化・民間活用、の3つのタイプがある。

価格ベースの施策とは、望ましい環境保全上の成果の「価格」を定めたり、あるいは「価格」に直接影響を及ぼしたりするものであり、農業者は補正された市場シグナルに反応して自分にとって最もメリットが大きい資源利用や管理活動を実行する。例えば、環境オークションである。量ベースの施策とは、有害な活動を行う権利、あるいは、希少資源を利用する権利を「取引可能な権利」として設定し、その権利取引市場を創造するものである。例えば、開発オフセットや炭素排出権取引市場である。市場活性化・民間活用とは、望ましい環境貢献活動のために、すでに存在している市場の活性化を促したり、一般企業を巻き込む動きを作り上げたりと、包括的な内容を含むものである。例えば、環境市場取引の簡素化や民間投資のテコ入れ、製品差別化である。

ここで注目したいことは、民間投資のテコ入れ、製品差別化によって資金流入の新しい流れをつくる可能性である。一般企業の社会貢献活動（営利活動であっても半ば慈善事業であることも含む）から、持続的な農業の確立に必要な費用に充てる新しい投資をテコ入れすることできるかもしれない。一般企業にとってのメリットは、生産性の改善、市場参入、環境配慮の製品づくり、社会的評価が考えられる。いずれにしろ、公的投資を補完しながら、持続的な農業の確立を含む農村支援方策として、企業の社会貢献活動は期待されるのである。

3. ケーススタディ

（1）持続可能な農産物の調達（ユニリーバ）

ヨーロッパの多国籍企業であるユニリーバ社は、製品の大半が農産物由来であり、世界の主要な農産物の多くを購入している（購入推定シェア：茶葉 12%、加工用トマト 6%、加工用タマネギ・ニンニク 6%、パーム油 3%、ナタネ油 2%、ひまわり油 2%、大豆 1%）。農産物生産は気候変動、水不足、持続可能ではない農法に影響を受けるため、食の安全性と供給が脅かされているリスクが高まっている。また、食物をどこから調達したか、それをどのように栽培したかに関する透明性を高めるよう政府や環境保護団体からの圧力が強まっているとともに、製品の生産・供給のサプライチェーンにおいては、企業は責任を果たすよう求められている。

同社は、持続可能な農法の生産者から農産物を調達することは、ブランドおよびビジネスの観点から不可欠な戦略であると認識し、長期目標として原材料となる主要な農作物のすべてを持続可能な農法の生産者から調達することに決めた。1995年、「持続可能な農業プログラム」を開始し、主要作物に関する総体的指針として「持続的な農業のためのガイドライン」を設定し、その中で、土壌、養分管理、水資源、エネルギー、農薬の使用、生物多様性、地域経済、動物保護など、11項目の指標が定められている。2010年、このガイドラインは「ユニリーバ持続可能な農業コード」としてさらに充実され、同社独自のコードをサプライヤーに普及させることで持続可能な原料調達を目指している。

契約栽培者と取引先がこのコードを守るよう、密接な協力を行っており、同社直営農園や同社の主な顧客である生産者など、最大の影響力をもつところでは実績を挙げている。例え

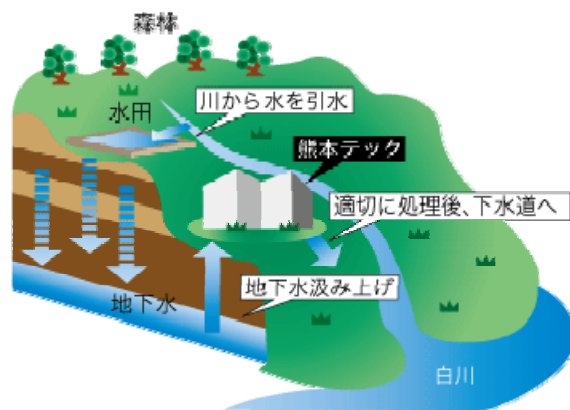
ば、2015 年までにティーバッグ用紅茶すべてをレインフォレスト・アライアンス認証茶園から購入するという取り組みを実施しているが、現在約 15%が認証された茶園からのものであり、2009 年末までに、69 の紅茶工場と茶園が認証を受け、ケニアだけで約 3 万 8000 の小規模農家が認証を達成している。また調達しているパーム油の 15%がグリーンパーム認証の持続可能な農法によって生産されたものである。このように、権威のある環境認証制度とも連携し、製品の差別化にもつなげている。

（２）水田水張り支援活動（ソニー）

日本のソニーセミコンダクタ九州(株)熊本テクノロジーセンター（熊本 TEC 社）がある熊本地域は、もともと地下水の豊富な土地であった。ところが、近年の減反や農地転用の影響により地下水量の急速な減少が引き起こされ、それを唯一の生活用水源とする下流都市・熊本市を脅かすことにもなってきた。

そこで、同社は地下水を重要な生態系サービスと捉え、半導体生産に水を大量に使用する企業の責務として、2003 年から地元の方々や環境 NGO、土地改良区、農協などと協力して、近隣の田畑を利用した地下水の涵養を継続的に実施してきている。これは、夏と秋のニンジンおよび麦・大豆作付け前の畑、稲刈り後の水田に川から汲み上げた水を張り、浸透させて地下水に還元する水資源保全の取り組みである。このような取り組みは「生態系サービスへの支払い」と呼ばれ、生物多様性を保全する仕組みの一つとして重要と考えられている。水張りを実施する農業者に対する支払金額は 10 アール当たり、水張り期間 1 カ月で 11,000 円、2 か月で 16,500 円、3 ヶ月で 22,000 円である。

水田の水張りは、ニンジン作における土壌水分の保持効果、害虫発生の抑制効果、農産物品質の向上効果をもたらし、農業者にとってのメリットも大きい。これによって、農薬使用が削減されるので、地下水涵養に加えて、水質保全の環境効果も同時に達成している。



水田を利用した地下水涵養の取り組み

図 2 水田を利用した地下水涵養の取り組み
出所：ソニー社 HP より引用



図 3 ブランド水の恵み
撮影：木下幸雄

2009 年度には同社の年間水使用量（上水・地下水含む）を上回る 226 万 m³を涵養することに成功した。また、同社では、一部の涵養地の水田で収穫された米を買い取り、毎年社員食堂で社員に提供している。一方、涵養地の農地の農産物や農産加工品は地域ブランド「水の恵み」として、地産地消の波及効果ももたらされている。なお、NGO との協業によるこのプロジェクトが高く評価され、2007 年度に「第 4 回朝日企業市民賞」を受賞し、同社の企業価値を高めている。

（3）一社一村運動（サムスン電子など）

韓国では 2000 年前後、チリとの FTA 締結プロセスを発端とし、貿易自由化に伴う国内的な社会的対立が深刻化した。農業界の主張が、企業の発展のために農業が犠牲となるというものである一方で、企業界の主張は、国民 1 人当たりの GDP を倍の 2 万ドルとするには農業・農村が足を引っ張っているというものであった。

そこで、財界団体である全国経済人連合会が、2003 年にシンポジウム「韓国農業・農村の発展のための企業の役割」を開催し、農業・農村問題は農業者だけではなく国民全体の解決課題であり、そのために企業も一定の役割を果たさなければならないとの意見がでた。その後、大統領、農協中央会、全国経済人連合会の 3 者が話し合い、企業が農村集落と姉妹縁組を結び農村活性化の支援を広げる「一社一村運動」を国民的に展開することとなった。これは、市場開放の潜在的受益者として、不均衡な経済成長や農業・農村の衰退危機に対する都市住民・企業の協力義務として説明される。

2009 年時点で、その縁組数は 7,708、会員数 55 万 9000 人にのぼり、全国各地の農村集落に広がっている。支援活動の方法は、農産物の直接販売、農作業の体験や支援、金銭・物品等の寄付、伝統食品づくりの農村生活体験、農家民宿への宿泊、生活環境整備などの奉仕活動などが見られる。成功事例を挙げると、ある企業が農村集落から有機農産物を買っている一方で、集落はその企業の社員の福利厚生として市民農園を無料開放しており、相互利益の関係が生じている。なお、一社一村運動の経済的効果は 2 億 5300 万ドルとされる。

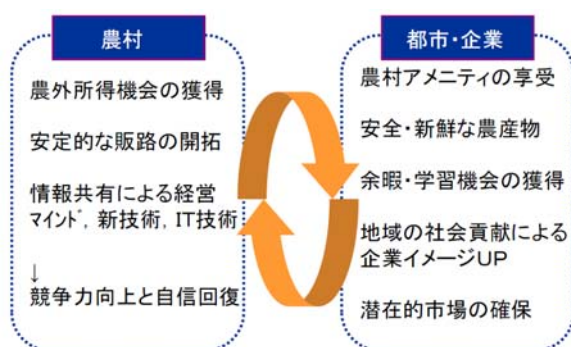


図 4 一社一村運動の効果
出所：筆者作成



図 5 農村を楽しむ都市の子供
出所：韓国農協中央会 HP より引用

4. おわりに

本報告では、多様な資金確保の手法の1つとして、いくつかのケーススタディを交えながら、企業の社会貢献活動における農村支援方策を検討した。各事例において農業環境問題や支援方策はそれぞれ異なるものであるが、広く言えば市場原理を活用する仕組みとなっている。こうした事例で示された実際的な方法は、資金提供者と農業者とを結ぶこと、両者が結び付きやすくなるよう資金提供を行うこと、製品差別化によって共同利益の機会を得ることであった。

先進国では社会が成熟化するに伴い農業のあり方が改めて問われており、農業がもたらす環境の価値が高まっている。また、発展途上国では持続的な農業の確立を伴いながら、経済成長を遂げることが求められている。いずれにしろ、農業部門と非農業の産業部門とのバランスがとれた一国の経済社会に向けて、それぞれの部門が果たすべき役割と責任を十分に認識することから始めなければならない。考えられうる農業環境政策の手法全体の中で、本報告で検討してきたような市場活性化や民間活用による資金確保がうまくいく場面や条件をさらに研究し、公的な資金投資と代替されうる余地を見極めていくことが今後の課題である。

<参考文献>

- [1] Australian Government (2004) : *Managing Our Natural Resources: Can Markets Help?*.
- [2] Pannell, D. J. (2008) : Public benefits, private benefits, and policy intervention for land-use change for environmental benefits, *Land Economics* 84(2), 225-240.
- [3] Whitten, S. M, et. al.(2007) : Putting theory into practice: market failure & market based instrument design, *Paper presented at the 51st Annual Conference of the Australian Agricultural and Resource Economics Society*, Queenstown, New Zealand.
- [4] 木下幸雄 (2004) : 「農業の地下水涵養機能と水循環保全型水田農業」『農』, (財) 農政調査委員会.
- [5] 関 勝奎 (2005) : 「韓国の農業・農村発展の第三の道：一社一村運動」, 農業協同組合新聞 6 月 6 日付.
- [6] ユニリーバ (2009) : 「ユニリーバ・サステナビリティ・レポート 2009 要約版」.